

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年7月14日

【四半期会計期間】 第55期第1四半期(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

【会社名】 株式会社 吉野家ホールディングス

【英訳名】 YOSHINOYA HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安部 修 仁

【本店の所在の場所】 東京都北区赤羽南一丁目20番1号

【電話番号】 03(4332)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ企画室長 鷗澤 武 雄

【最寄りの連絡場所】 東京都北区赤羽南一丁目20番1号

【電話番号】 03(4332)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ企画室長 鷗澤 武 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第54期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第55期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第54期
		自 平成22年 3月1日 至 平成22年 5月31日	自 平成23年 3月1日 至 平成23年 5月31日	自 平成22年 3月1日 至 平成23年 2月28日
売上高	(百万円)	43,262	40,098	171,314
経常利益	(百万円)	47	895	5,509
四半期純損失()又は当期純利益	(百万円)	712	490	382
純資産額	(百万円)	59,862	45,190	46,169
総資産額	(百万円)	104,553	100,134	97,088
1株当たり純資産額	(円)	89,047	83,064	84,981
1株当たり四半期純損失金額()又は1株 当たり当期純利益金額	(円)	1,128	984	622
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	53.8	41.4	43.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,137	1,717	13,798
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,455	958	4,585
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	481	969	7,327
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	14,695	17,124	15,384
従業員数	(人)	3,797	3,387	3,448

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数(人)	3,387(15,219)
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間における平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数(人)	17
---------	----

- (注) 従業員数は、就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
国内吉野家		
製品肉他	1,550	
白菜つけもの他	361	
小計	1,912	
京樽		
シャリ	309	
その他	266	
小計	575	
どん		
仕込品	1,506	
小計	1,506	
はなまる		
原麺	258	
小計	258	
合計	4,252	

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
国内吉野家	21,636	
海外吉野家	2,565	
京樽	5,648	
どん	5,096	
はなまる	3,591	
その他	1,559	
合計	40,098	

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、当社の経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクとして以下の事項が発生しております。なお、文中における将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(東日本大震災が及ぼす影響について)

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴い、電力会社を実施する計画停電の再開により、店舗において営業できない時間が増えた場合、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

上記以外、当第1四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は平成23年2月25日開催の取締役会において、当社を完全親会社、(株)京樽を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という）を行うことを決議し、株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換は、完全親会社となる当社において、会社法第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を得ない簡易株式交換の手続を実施し、完全子会社となる(株)京樽においては、平成23年3月29日実施の定時株主総会の承認を受けており、株式交換の効力発生日は平成23年7月1日となっております。

なお本株式交換の効力発生日（平成23年7月1日）に先立ち、(株)京樽の普通株式は、(株)大阪証券取引所JASDAQ市場において、平成23年6月28日付で上場廃止（最終売買日は平成23年6月27日）となりました。

本株式交換の詳細につきましては、第5「経理の状況」（重要な後発事象）に記載のとおりであります。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における外食業界を取り巻く環境は、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響から景気の先行きの不透明感が当面継続すると予測されております。これまで以上の購買意欲の減退や、消費者の外食を控える傾向が強まることによる内食へのシフトが高まることも予測され、経営環境は厳しい状況が続いております。

このような環境の中、当期、当社グループは、市場と時代の変化に適応するため、新しいビジネスモデルを開発し、すべての品質においてオリジナリティを持った高い価値形成を図ると共に、グループ各ブランドによる海外事業展開に取り組んでまいります。当期の経営キーワードは「プレゼンスの向上」と「クオリティアップ」を掲げ、各社経営施策を進めてまいります。また、グループ商品本部とグループ開発本部を立ち上げ、グループでの商品調達の一元化や物流システムの再構築を図り、店舗開発や店舗建装に関する機能も集約・統合することで業務効率の向上を目指します。これまで各社ではできなかったことをホールディングスが牽引役となり、質の向上と共にコスト低減を図り、新たな価値創造に向け、一丸となって取り組んでまいります。

当第1四半期連結会計期間の業績につきましては、連結売上高は震災による営業休止等の影響もあって前年同期比31億64百万円減少し、400億98百万円となりました。利益につきましては、主として原価低減により連結営業利益8億76百万円、連結経常利益8億95百万円と増益となりました。四半期純損益は、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額11億65百万円を特別損失に計上した結果、4億90百万円の損失となりました。

連結売上高	400億98百万円	(前年同四半期連結売上高	432億62百万円)
連結営業利益	8億76百万円	(前年同四半期連結営業損失	50百万円)
連結経常利益	8億95百万円	(前年同四半期連結経常利益	47百万円)
連結四半期純損失	4億90百万円	(前年同四半期連結四半期純損失	7億12百万円)

セグメント概況については、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しており、以下の各セグメントの概況は、当該会計基準等に基づく報告セグメントについて記載しております。なお、この「セグメント情報等の開示に関する会計基準」の適用に伴い、開示セグメントの区分の変更を行ったため、前年同四半期比の記載は行っておりません。

(国内吉野家)

国内の吉野家におきましては、新たに8店舗を出店し、不振店等を7店舗閉鎖した結果、店舗数は1,175店舗となりました。出店に関しましては、前期からの取組みである投資額を抑えた新しいタイプのモデル店舗の出店や、損益分岐点を引き下げた店舗フォーマットづくりであるEXPRESS店舗の検証に取り組んでおります。当期は「圧倒的な品質を向上させる」ことを経営戦略上の中心軸に据え、吉野家が最優先として考える価値観である「うまい」に特化した活動を行っております。当第1四半期では、主力商品である「牛丼」の品質に関しまして、昨年12月に立ち上げた「牛丼プレゼンスプロジェクト」のなかで、圧倒的な高品質の「牛丼」を向上させるための活動を続けてまいりました。材料、調理工程、提供サービスに至る全ての工程を見直し、5月には吉野家設立以来初めてとなる牛丼並盛の具材の増量とご飯のポーションバランスの変更を実施いたしました。商品品質だけでなく、引き続きサービス品質の向上を図り、吉野家のオリジナリティに磨きをかけ、「吉野家プレゼンス」を向上させてまいります。

また、震災の影響で東日本地区においては一時的に店舗の休業を余儀なくされましたが、一刻も早い再開に向け全社一丸となって取り組みました。毎年恒例の春の全体セールは、電力事情等を考慮し、当期は4月に西日本地区、5月に東日本地区で実施いたしました。セール期間中の入客数の伸びは共に好調に推移しましたが、当第1四半期におきましては震災の影響もあり、売上高は218億9百万円、セグメント利益は11億57百万円となりました。

(海外吉野家)

海外の吉野家の店舗展開につきましては、新たに米国2店舗、中国(香港含む)10店舗、インドネシア2店舗の合計14店舗を出店し、不振店3店舗を閉鎖した結果、店舗数は450店舗となりました。当第1四半期におきましては、米国でクーポン販促やテレビCM等を実施したものの、主要食材の仕入価格上昇により、売上高は25億65百万円、セグメント損失は37百万円となりました。

(京樽)

京樽におきましては、新たに2店舗を出店し、不振店を7店舗閉鎖した結果、店舗数は355店舗となりました。当期の経営テーマを「利益体質への転換～成長へ」とし、客数増加に向けた販売力向上施策の実施や工場の統合により更なる生産性向上に取り組んでおります。当第1四半期におきましては、東日本における震災後の卒業式やお花見等のイベントが中止となったことや計画停電に伴う店舗の休業や営業時間短縮等の影響を受け、売上高は56億49百万円、セグメント損失は2億38百万円となりました。

(どん)

どんにおきましては、新たに1店舗の出店を行った結果、店舗数は171店舗となりました。当期の経営テーマを『「笑顔」・「元気」創造企業になる』とし、テーマ実現に向け、サービスレベルの向上を図り客数の増加、更なる本部機能の効率化と原価構造の適正化、また、積極的な人材育成や海外事業戦略の構築に取り組んでおります。当第1四半期におきましては、東日本における震災後の店舗の休業及び店舗・工場の計画停電等の影響もあり、売上高は50億96百万円、セグメント利益は1億32百万円となりました。

(はなまる)

はなまるにおきましては、国内での成長と共に未来に向けての中長期的な取組みの一環として、子会社である花丸餐飲管理(上海)有限公司が2月に「上海美羅城」に海外初出店の上海1号店を開店いたしました。この他、国内では10店舗出店し、不振店を1店舗閉鎖した結果、店舗数は303店舗となりました。当第1四半期におきましては、外食業界各社の期間限定の値下げの影響等を受け、売上高は35億91百万円、セグメント利益は52百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ30億45百万円増加し1,001億34百万円となりました。負債は、前連結会計年度末に比べ40億24百万円増加し549億43百万円となりました。純資産は、前連結会計年度末に比べ9億78百万円減少し451億90百万円となりました。これらの結果、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べ1,917円減少し83,064円となり、また、自己資本比率は、前連結会計年度末比2.2ポイント下降し41.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、換算差額を加え、期末残高は171億24百万円（前年同四半期は146億95百万円）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、17億17百万円の収入（前年同四半期は21億37百万円の収入）となりました。これは主に減価償却費（13億86百万円）、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額（11億65百万円）、たな卸資産の増加額（6億72百万円）によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、9億58百万円の支出（前年同四半期は14億55百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出（10億41百万円）、貸付けによる支出（1億60百万円）、差入保証金の回収による収入（2億80百万円）によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、9億69百万円の収入（前年同四半期は4億81百万円の収入）となりました。これは主に短期借入金の純増減額（10億22百万円）、長期借入れによる収入（18億60百万円）、長期借入金の返済による支出（11億44百万円）、配当金の支払額（5億6百万円）によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきであると考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあり得ます。

そのような大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考え、かかる提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

当社は、株主の皆様の中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるべく、グループ企業価値向上への取組みおよびコーポレートガバナンスの充実強化のための取組みを以下のとおり実施しております。これらの取組みは、上記の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の実現に資するものであると考えております。

(1) 当社の企業価値向上に向けた取組み

当社の経営理念および経営体制

当社グループは、主に外食に関わる事業を展開しておりますが、当社グループの経営理念である「For the People」（すべては人々のために）には、企業活動を通じて、国や地域を越えた世界中の人々のために貢献できる企業として、かけがえのない存在になりたいとの強い思いが込められており、永続的に企業価値を高め、社会の構成員として世の中に貢献し続けていくことが重要であると考えております。それを具現化するための事業活動の指針となる6つの価値観、すなわち「うまい、やすい、はやい」「客数増加」「オリジナリティ」「健全性」「人材重視」「挑戦と革新」を、当社を含むグループ各社の役員・従業員が行動指針として共有し実践していくことで、ステークホルダーの期待に応え、信頼される企業となるべく取り組んでまいります。

そのための経営体制として、純粹持株会社体制を採用し、グループの経営機能と執行機能を分離しております。当社は、より高度な専門性と情報力をもった集団として、グループを取り巻く環境変化にフレキシブルに対応できる経営戦略の策定や経営資源の最適配分を行い、事業会社では、事業活動に特化した迅速かつ機動的な業務執行を行なうことで、グループ全体としてのシナジーを高め、競争力および効率性を向上させ、企業価値の最大化に努めてまいります。

グループ企業価値向上に向けた取組み

これまでの外食産業モデルと、今後30年後の外食産業を取り巻く環境やお客様のニーズは異なることが予測され、我々のビジネスモデルも新しくする必要があります。それには、あらゆる視点でビジネスの再構築を図るため、中期的に以下の3点を主たる重点施策としております。

() プレゼンスの向上とクオリティアップ

お客様が当社グループに対して期待する商品価値やサービス水準等、全ての品質において、高い競争優位性を保ち続ける存在になるべく店舗運営力ならびに商品力の一層の強化を図ってまいります。

() グループ体質の更なる強化

当社が中心となり、更なるシナジーを発揮するため、事業会社各社の製造・購買および物流までの一元化を目指し、また、間接業務の集約化や店舗開発業務の共有等、グループ機能の最適化を図ることで、グループ全体の収益性向上に取り組んでまいります。

() グループ体質の更なる強化

牛丼事業に加え、グループ全体で、海外事業展開を急拡大してまいります。特に成長が著しい中国をはじめとするアジア諸国に今後は一層注力し、アジアを代表する外食企業として、圧倒的なプレゼンスを確立してまいります。

当社グループは、これらの諸施策を着実に実行することで、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

(2) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を継続的に向上させるとともに、法令遵守並びに企業倫理の重要性を認識し、社会から信頼され、尊敬される企業となるため、経営の効率性、健全性および透明性を高めることが重要な経営課題であると考えて取り組んでおります。

そのために、株主の皆様をはじめ、お客様、従業員、お取引先、地域社会等、様々なステークホルダーとの良好な関係の維持・発展に努めるとともに、株主、投資家の皆様に対し、迅速かつ積極的な情報開示に努め、経営の透明性を高めてまいります。

会社の機関の内容および内部統制システムの整備状況

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む8名で構成されており、毎月開催される取締役会をはじめ、グループ全体の各種経営会議において、活発な議論や意見交換を行っております。監査役会は、社外監査役2名を含む4名で構成され、毎月1回開催されております。監査役は、毎回取締役会に出席し、適宜適切な意見を表明することで、監査役による牽制機能を果たしております。

また、当社は、執行役員制度を導入しており、代表取締役による指揮のもと、権限委譲と責任の明確化により、経営スピードを向上させる取り組みを行っておりますが、取締役会がこれを選任、監督いたしております。

当社グループのリスク管理の体制といたしましては、「グループリスク管理規程」を定め、当社グループ各社の事業リスクについて四半期単位でグループリスク管理委員会を通じて取締役会に報告がなされており、グループの全体的なリスクの把握と評価および管理を行っております。当社グループの主要な事業リスクである「食の安全」を確保する体制に関しては、専門部署を設置し、衛生管理・品質管理についての指導を店舗・工場で実施しているほか、外部検査機関による定期的な衛生点検も実施しております。

また、グループ各社の役員と従業員の行動規範の羅針盤として「グループ行動憲章」を定め、法令遵守と企業倫理の徹底を図っております。さらに、規律違反に対する従業員からの内部通報窓口を各社ならびに当社に設け、自浄作用を高めております。

このような経営体制において、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、ステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社および当社グループの企業価値を将来にわたって最大化させることが、ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

イ．株式の大規模買付行為等に関する対応策(買収防衛策)導入の目的

当社取締役会は、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、平成20年5月29日開催の当社定時株主総会にて当社株券等の大規模買付行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)を株主の皆様にご承認をいただき、平成23年5月26日開催の第54期定時株主総会において、本プランを継続することを決議し

ております。

ロ．本プランの概要

本プランは、いわゆる「平時導入の事前警告型」で、その概要は以下のとおりであります。

- ・当社発行の株式等について、保有割合が20%以上となる大規模買付行為を行うことを希望する買収者等は、当社に対して、事前に意向表明書及び大規模買付等に対する株主の皆様のご判断に必要なかつ十分な情報を提出していただきます。
- ・当社取締役会は、買収者等から必要情報の提供が十分になされたと認めた場合、提供された情報に基づき、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から十分に評価、検討するほか、交渉、意見形成および代替案立案を行います。
- ・取締役会による評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案と並行して、独立委員会は、買収者等や取締役会から情報を受領した後、必要に応じて評価、検討を行い、当社取締役会に対して、対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとします。
- ・独立委員会は、その判断の客観性、合理性を担保するため、取締役会から独立した機関として設置され、当社経営陣から独立した社外有識者等で構成されます。
- ・買収者等が、本プランに定める手続を遵守しない場合や提案内容が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、独立委員会の勧告により、取締役会が、対抗措置の発動、不発動を決定いたします。
- ・本プランの対抗措置として、新株予約権の無償割当を行う場合、買収者等は、当該新株予約権を行使できないという行使条件を付すものであります。その他当社が、買収者等以外の株主の皆様から当社普通株式と引き換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条件を付す場合もあります。

ハ．本プランの有効期間、廃止および変更

本プランの有効期間は、平成23年5月26日開催の定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。ただし、有効期間満了前であっても、当社株主総会において、変更または廃止の決議がなされた場合には、当該決議に従い変更または廃止されることとなります。

前記 および の取組みが基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

本プランにおいて対抗策が発動される場合としては、大規模買付者等が予め定められた大規模買付ルールを遵守しない場合のほか、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合に限定しており、対抗策の発動・不発動の決定は、あくまでも当社の企業価値・株主共同の利益の観点から決定されるものでありますので、基本方針に沿っており、株主共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであります。

また、対抗策の発動・不発動の決定にあたり、取締役会の恣意性を排除し、判断の客観性、合理性を担保するため、当社経営陣から独立した社外者で構成される独立委員会を設置し、取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしております。この点からも、株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

なお、前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当第1四半期連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

(1) 新設及び改修等

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完成年月
(株)吉野家	店舗新設 (岩手県花巻市他)	国内吉野家	営業設備 (店舗新設15店舗)	226	平成23年3月～5月
	店舗改修 (東京都葛飾区他)	国内吉野家	営業店舗 (店舗改修32店舗)	58	平成23年3月～5月
	工場等 (埼玉県加須市)	国内吉野家	生産設備等	6	平成23年5月
	本社等 (東京都北区他)	国内吉野家	その他の設備	41	平成23年5月
(株)京樽	店舗新設 (東京都台東区)	京樽	営業設備 (店舗新設1店舗)	6	平成23年3月
	店舗改修 (東京都足立区他)	京樽	営業設備 (店舗改修4店舗)	23	平成23年1月～3月
	工場等 (千葉県船橋市)	京樽	生産設備等	6	平成23年1月～3月
(株)どん	店舗改修 (埼玉県さいたま市西区)	どん	営業設備 (店舗改修1店舗)	1	平成23年5月
(株)はなまる	店舗新設 (愛知県豊田市他)	はなまる	営業設備 (店舗新設14店舗)	368	平成23年1月～3月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000
計	1,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年7月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	662,405	662,405	東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株制度は採用して おりません。
計	662,405	662,405		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価格修正条項付新株予約権付社債等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年3月1日～ 平成23年5月31日	-	662,405	-	10,265	-	11,139

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 163,904		
完全議決権株式(その他)	普通株式 498,501	498,501	
単元未満株式			
発行済株式総数	662,405		
総株主の議決権		498,501	

【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株吉野家ホールディングス	東京都北区赤羽南 1 - 20 - 1	163,904		163,904	24.74
計		163,904		163,904	24.74

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月
最高(円)	109,600	101,000	100,800
最低(円)	81,600	89,400	97,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,315	15,576
受取手形及び売掛金	3,115	3,679
商品及び製品	2,210	1,814
仕掛品	42	41
原材料及び貯蔵品	2,525	2,245
その他	3,376	3,009
貸倒引当金	6	7
流動資産合計	28,579	26,358
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	25,717	24,826
その他(純額)	15,214	15,172
有形固定資産合計	40,931	39,999
無形固定資産		
のれん	241	267
その他	2,971	3,081
無形固定資産合計	3,212	3,349
投資その他の資産		
投資有価証券	652	913
差入保証金	15,977	16,046
繰延税金資産	1,296	887
その他	9,796	9,882
貸倒引当金	312	349
投資その他の資産合計	27,410	27,381
固定資産合計	71,554	70,730
資産合計	100,134	97,088

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,410	4,373
短期借入金	14,446	13,527
1年内返済予定の長期借入金	4,537	4,292
リース債務	813	795
未払法人税等	389	948
賞与引当金	2,256	1,470
役員賞与引当金	31	64
株主優待引当金	278	169
店舗閉鎖損失引当金	-	175
資産除去債務	79	-
その他	8,696	8,755
流動負債合計	35,939	34,573
固定負債		
長期借入金	10,972	10,389
リース債務	1,402	1,552
退職給付引当金	1,738	1,772
資産除去債務	2,246	-
その他	2,644	2,630
固定負債合計	19,004	16,345
負債合計	54,943	50,918
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,265	10,265
資本剰余金	11,153	11,153
利益剰余金	41,790	42,780
自己株式	20,015	20,015
株主資本合計	43,194	44,183
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9	4
為替換算調整勘定	1,776	1,815
評価・換算差額等合計	1,786	1,820
少数株主持分	3,783	3,806
純資産合計	45,190	46,169
負債純資産合計	100,134	97,088

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
売上高	43,262	40,098
売上原価	15,825	13,531
売上総利益	27,436	26,566
販売費及び一般管理費	27,486	25,690
営業利益又は営業損失()	50	876
営業外収益		
受取利息	13	10
受取配当金	6	1
受取賃貸料	147	111
持分法による投資利益	0	8
雑収入	174	147
営業外収益合計	343	279
営業外費用		
支払利息	105	117
賃貸費用	107	64
雑損失	32	78
営業外費用合計	245	260
経常利益	47	895
特別利益		
評定済資産戻入益	20	8
貸倒引当金戻入額	-	27
店舗閉鎖損失引当金戻入額	101	-
その他	27	-
特別利益合計	149	35
特別損失		
固定資産除却損	230	85
減損損失	404	4
貸倒引当金繰入額	78	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,165
災害による損失	-	85
その他	40	50
特別損失合計	754	1,391
税金等調整前四半期純損失()	557	460
法人税、住民税及び事業税	230	294
法人税等調整額	79	262
法人税等合計	151	32
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	492
少数株主利益又は少数株主損失()	3	2
四半期純損失()	712	490

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	557	460
減価償却費	1,317	1,386
のれん償却額	32	10
貸倒引当金の増減額(は減少)	74	37
賞与引当金の増減額(は減少)	843	785
退職給付引当金の増減額(は減少)	23	34
役員賞与引当金の増減額(は減少)	48	33
株主優待引当金の増減額(は減少)	208	108
受取利息及び受取配当金	20	12
支払利息	105	117
持分法による投資損益(は益)	0	8
投資有価証券売却損益(は益)	-	19
固定資産除売却損益(は益)	226	85
減損損失	404	4
店舗閉鎖損失引当金戻入額	101	-
売上債権の増減額(は増加)	391	564
たな卸資産の増減額(は増加)	1,772	672
仕入債務の増減額(は減少)	1,239	32
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,165
その他	97	244
小計	3,289	2,777
利息及び配当金の受取額	14	6
利息の支払額	108	100
法人税等の支払額	1,058	966
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,137	1,717

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5	5
定期預金の払戻による収入	355	5
有形固定資産の取得による支出	1,223	1,041
有形固定資産の売却による収入	54	17
無形固定資産の取得による支出	187	47
有形固定資産の除却による支出	168	24
差入保証金の差入による支出	286	156
差入保証金の回収による収入	52	280
貸付けによる支出	29	160
貸付金の回収による収入	85	30
投資不動産の取得による支出	76	-
関係会社出資金の払込による支出	28	-
関係会社株式の売却による収入	-	120
その他	1	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,455	958
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	181	234
短期借入金の純増減額（は減少）	1,377	1,022
長期借入れによる収入	900	1,860
長期借入金の返済による支出	919	1,144
社債の償還による支出	16	-
配当金の支払額	639	506
少数株主への配当金の支払額	40	27
財務活動によるキャッシュ・フロー	481	969
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	10
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,167	1,739
現金及び現金同等物の期首残高	13,527	15,384
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,695	17,124

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)	
1. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 当第1四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社でありました(株)牛繁ドリームシステムは平成23年4月25日付けで株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 1社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。なお、これによる損益への影響はありません。</p> <p>(2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、営業利益が31百万円、経常利益が32百万円それぞれ減少し、税金等調整前四半期純損失が11億98百万円増加しております。 また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は22億71百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)	
<p>(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。</p>	

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)	
<p>(法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法) 繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法、あるいは繰延税金資産の回収可能性に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、または、タックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを使用方法によっております。</p>	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額	有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額
有形固定資産 47,449百万円	有形固定資産 46,000百万円
投資その他の資産その他(投資不動産) 1,549	投資その他の資産その他(投資不動産) 1,497

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 3,578百万円	給与手当 3,330百万円
賞与引当金繰入額 859	賞与引当金繰入額 820
パート費 7,579	パート費 7,188
地代家賃 4,469	地代家賃 4,256

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 14,904百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 209 現金及び現金同等物 14,695	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 17,315百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 191 現金及び現金同等物 17,124
2 重要な非資金取引の内容 当第1四半期連結会計期間に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、1,316百万円であります。	2 重要な非資金取引の内容 当第1四半期連結会計期間に新たに計上した重要な資産除去債務の額は、2,326百万円であります。

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	662,405

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	163,904

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月26日 定時株主総会	普通株式	498	1,000	平成23年2月28日	平成23年5月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)

	牛井 関連事業 (百万円)	寿司 関連事業 (百万円)	ステーキ 関連事業 (百万円)	うどん 関連事業 (百万円)	スナック 関連事業 (百万円)	その他 飲食事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に 対する売上高	25,130	6,081	6,071	3,574	1,902	338	161	43,262		43,262
(2) セグメント 間の内部売上 高又は振替高	13	1			5		638	659	(659)	
計	25,144	6,083	6,071	3,574	1,907	338	800	43,921	(659)	43,262
営業利益又は 営業損失()	357	77	2	207	12	25	50	503	(554)	50

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、事業組織別及び販売商品等を勘案し、区分しております。

2 各事業区分に属する主要な商品等の名称

事業区分	区分に属する主要な商品等の名称
牛井関連事業	牛井、豚井、朝定食、お新香等及び肉、米、タレ等の食材並びに弁当箱等の包材及び備品
寿司関連事業	店頭販売における鮓の持ち帰り及び回転寿司
ステーキ関連事業	ステーキ、しゃぶしゃぶの店頭販売
うどん関連事業	さぬきうどん、カレーうどんの店頭販売
スナック関連事業	たい焼、たこ焼、お好み焼き等の商品を主体とした各種和風ファーストフード、和菓子の製造・販売
その他飲食事業	持ち帰り惣菜の店頭販売
その他の事業	施設設備の工事及び営繕、不動産賃貸、業務用クリーニング

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、純粋持株会社制を採用し、グループの経営機能と執行機能を分離しております。執行機能である連結子会社の主な事業内容は牛丼事業を中心に、寿司、ステーキ、うどんの製造販売等を主たる業務とし多くの屋号を展開しております。

したがって当社は販売商品が異なる連結子会社単位によるセグメントで構成されており、国内吉野家、海外吉野家、京樽、どん、はなまるの5つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	国内 吉野家	海外 吉野家	京樽	どん	はなまる	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	21,636	2,565	5,648	5,096	3,591	38,539	1,559	40,098	-	40,098
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	173	-	1	-	-	174	212	387	387	-
計	21,809	2,565	5,649	5,096	3,591	38,713	1,771	40,485	387	40,098
セグメント利益 又は損失()	1,157	37	238	132	52	1,066	26	1,093	216	876

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社5社を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 216百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 677百万円、セグメント間取引消去470百万円、及びのれんの償却額 10百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
1株当たり純資産額 83,064円	1株当たり純資産額 84,981円

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額 1,128円	1株当たり四半期純損失金額 984円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
四半期純損失(百万円)	712	490
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	712	490
期中平均株式数(株)	631,359	498,501

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

(当社と株式会社京樽との株式交換)

当社及び連結子会社である株式会社京樽(以下、京樽という)は、平成23年2月25日開催の両社の取締役会の決議を経て、当社が京樽の完全親会社となり、京樽が当社の完全子会社となる株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換契約に基づき、平成23年7月1日に株式交換を実施し、京樽を完全子会社といたしました。それに伴い、京樽は平成23年6月28日に上場廃止(最終売買日は平成23年6月27日)となっております。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称

株式会社京樽

(2) 被取得企業の事業の内容

店頭販売における寿司の持ち帰り及び開店寿司店の経営

(3) 株式交換の目的

当社は、店頭販売における鮨の持ち帰り及び回転寿司店を営む京樽を完全子会社とすることで従来以上にグループ戦略を迅速に実施することが可能となり、収益力の強化を図れると判断したものであります。

(4) 株式交換効力発生日

平成23年7月1日

(5) 企業結合の法的形式

当社が京樽の完全親会社となり、京樽が当社の完全子会社となる株式交換

なお、当社は本件の株式交換を会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換により実施いた

しました。

(6) 取得した議決権比率

49.86%

(7) 実施した会計処理の概要

企業結合会計基準における「共通支配下の取引等」のうち少数株主との取引に係る会計処理を適用いたしました。

2 株式の種類別の交換

(1) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法

当社は野村證券株式会社を、京樽は税理士法人レクス会計事務所を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。その分析結果を参考に両社が協議のうえ、以下のとおり合意いたしました。

	当社	京樽
株式交換比率	1	0.5

(注) 株式の割当比率

京樽の普通株式1株に対しまして、当社の普通株式0.5株を割当交付いたします。なお、当社はその保有する自己株式を本株式交換において交付する株式として充当する予定であります。ただし、当社が保有する京樽の普通株式35,100株につきましては、割当を行いません。

第三者機関による算定方法及び算定根拠

野村證券株式会社は、当社及び京樽について、市場株価平均法、類似会社比較法及びDCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)による分析を行い、これらを総合的に勘案して株式交換比率を算定いたしました。

税理士法人レクス会計事務所は、当社及び京樽について、市場株価平均法、類似会社比較法及びDCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)による分析を行い、これらを総合的に勘案して株式交換比率を算定いたしました。

その算定結果を参考に両社協議のうえ、上記比率を決定するに至りました。

(2) 交付した株式数

交付株式数 普通株式 17,450株(予定)

(交付する株式数は、京樽が反対株主の株式買取請求等の適法な事由によって取得することとなる自己株式の消却等の理由により、今後修正される可能性があります。)

(3) 発生した負ののれんの金額等

本株式交換に伴い負ののれんが発生する可能性はありますが、発生する負ののれんについては、現時点では未定です。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月8日

株式会社吉野家ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 出 雲 栄 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社吉野家ホールディングスの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社吉野家ホールディングス及び連結子会社の平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月6日

株式会社吉野家ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 出 雲 栄 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社吉野家ホールディングスの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社吉野家ホールディングス及び連結子会社の平成23年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。